

令和6年10月8日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和6年10月1日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

玄そば 4点：下郷町、檜枝岐村、葛尾村（旧葛尾村（特定復興再生拠点区域））

2 検査結果

当該検体について基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
4品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	下郷町	R6.10.1	玄そば	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.7)	検出せず
2	檜枝岐村	R6.10.1	玄そば	検出せず(<3.6)	検出せず(<3.4)	検出せず
3	葛尾村(旧葛尾村(特定復興再生拠点区域))	R6.10.1	玄そば	検出せず(<5.4)	9.90	9.9
4	葛尾村(旧葛尾村(特定復興再生拠点区域))	R6.10.1	玄そば	検出せず(<4.5)	8.34	8.3

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。